

# 東葛ユニオン通信

第85号 2022年3-4月号

発行:千葉東葛ユニオン

発行責任者: 金子 政信

〒277-0831 柏市根戸406-4

TEL/FAX 04-7132-8710

労働相談は 04-7132-8710 実績10年

メール: [tokatu-center@tokatunokai-union.com](mailto:tokatu-center@tokatunokai-union.com)

HP・Twitter 検索 東葛ユニオン

一人でも入れる労働組合千葉東葛ユニオン

## 2009年3月からの解決金が2億円を突破



2009年1月に東葛労働相談センターが開設、その年の3月に、団体交渉機能を持つ千葉労連東葛ユニオン(現在の千葉東葛ユニオン)が活動を開始しました。

それから13年目のこの2月で、企業が支払った不払賃金・和解金など解決金総額が合計2億円(1049人へ2億171万円)を超えました。

理不尽な解雇や賃金未払いなどに、なによりも悔しさをバネに立ち上がったその時々組合員の頑張りはありましたが、地域労連・産別労組、弁護士、社労士などのお力添えがあつての結果です。支援をくださったみなさまへ、改めて感謝申し上げます。

東葛労働相談センターへの相談件数は毎年減少傾向で、その点では働き方の若干の改善があるのかもしれませんが、人間らしく働きやすい労働環境が出来上がったとはいえません。特徴的には、トラック運送、介護施設に共通する残業代含む未払い賃金の構造は変わりありません。13年たったいま、振り返ってみると、たくさんのドラマがありました。

### いきなりの病院閉鎖・全員解雇で未払い賃金を全面回収

二つの病院が、いきなりの閉鎖で全員解雇、働いていた101名分の未払い賃金など約9700万円を回収した事件。

働いていた看護師さんなどスタッフは何よりも入院患者の受け入れ先探しをおこない、ひと段落してからのユニオンへの相談でした。

団体交渉で、賃金台帳、タイムカード、(裏へ)

4月16日(土)午後3時から

医療・介護施設の不法不当は許さない!

支援と交流・連帯集会 松戸勤労会館

みなさんの出席で激励を!!

### 紛争解決報告



松戸市内小売業 F社 納得の解決へ

昨年末から、交渉を続けていたF社で働く2人の退職勧奨、不払賃金などの紛争は、2月下旬、納得のいく合意が勝ち取れました。

### 陽光会東松戸ヒルズの賠償責任を追及する民事訴訟

3月11日(金)午前10時半から

結審前最終公判

松戸地裁501号法廷

みなさんの傍聴をお願いします。

\* 直接法廷へお出かけください。

フーチンはウクライナ侵略をやめろ! Putin stops the invasion of Ukraine!

(表から) これまでの給与明細と未払いの給与明細などを提出させ、一人ひとりの未払額を確定、全員の未払い分が裁判所に労働債権として認定され、診療報酬債権からの先取り特権を行使、9700万円余の全額が回収できました。

これはS法律事務所のM弁護士など先生方の尽力あつてのことでした。

\*M弁護士著「先取特権の行使により従業員101名の賃金などを回収した事例」の冊子ご希望の方はコピーを郵送かメールで送ります。

## 「偽装請負」とのたたかい

柏市内の小中学校で、英語教師 (ALT=外国語指導助手) として働いていた外国人講師のみなさんがいきなりの雇止めになりました。

先生たちは、柏市が「業務委託」したI社から各学校に派遣される形をとっていました。千葉労働局は、学校からの指揮命令を受けていたので「請負ではなく実態として労働者派遣にあたる」として改善指示を出しました。

「偽装請負」で長期に働いていた例は他にもありました。その一つ建設解体業のE社の場合、会社は「業務を委託した」「一人親方だ」「賃金でく手間賃だ」と主張、社会保険未加入で残業代は全くなしでした。

団体交渉の結果、会社は誤りを認め、謝罪と相当の未払い賃金と解決金を支払いました。

厚労省が通達している「偽装請負」とは、労働者が勤務時間管理をされているか、仕事をすうえで指揮命令を受けているかという点です。他にも、トラック運送、サービス業などでも同様事例があり、請負でなく労働者であることを会社が認めて解決ができました。最近の相談では、物流倉庫でピッキングで働く労働者が「請負」として働いている事例 (昨年年末のなんでも相談会) が出ています。

### 知ってとくする豆知識

#### 傷病手当金が通算1年半に改正

今年4月1日改正で、健保の傷病手当金が「休業初日から一年半の期間が対象」⇒「同一傷病で、出勤による中断があつても、通算で一年半」適用に変更になります。

新コロナ過で問題となってきた「ワーバークイーン」のみなさんが、労働者として認めろとたたかきに立ち上がっています。

## 残業代不払いを支給させた取り組み

介護職場や運送職場では当たり前のように数多くあり、団体交渉に取り組んだ多くの企業で、必ずといってよいほど、残業代 (深夜割増不払) 不払をともなうものでした。



「病院閉鎖・全員解雇」でふれましたが、相手企業に就業規則・賃金台帳・勤務記録 (タイムレコーダー記録等) を出させることによって、○毎日の始終時刻を把握、月ごとの残業や深夜労働の実態を把握、○賃金台帳から賃金の一時間単価を算出、その二つをもとに残業代や深夜割増が正しく支払われているかどうかを検証できます。

これまでの高額例はS運送の不払残業代 (深夜割増含む) 13月分150万円でした。

## 「賃金不払いは許されない」、いっそうの法的規制の強化、厳罰化が必要です。

2019年労働基準監督年報によれば、労働基準監督官が検察庁への送検数は821件、起訴件数333件で41.3%、懲役1件、罰金8件、略式罰金323件とのことです。

送検数内訳；労基法違反336件、労安法469件、

2009年4月から2022年2月まで

### 東葛労働相談センターの取り組み

新規相談件数		905件
継続相談件数		1,111件
雇用形態	正社員	539人 (48.5%)
	非正規	504人 (45.3%)
相談内容 (ベスト3)	賃金・残業代不払い	227件 (25.1%)
	解雇・雇止め	200件 (22.1%)
	パワハラ・セクハラ	186件 (20.5%)
解決件数	件数	111件
解決金額	金額	2億171万円

\*解決件数・金額は東葛ユニオンの団体交渉で